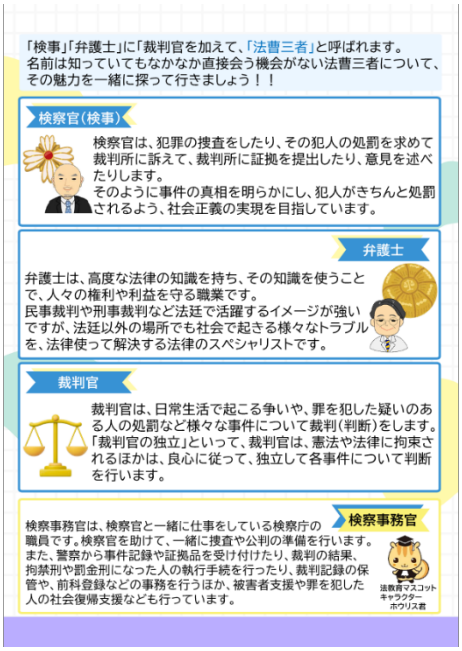
トークイベント「検事・弁護士をもっと知ろう＠高松北中学校」を開催しました！

１０月１４日（水）に、香川県立高松北中学校３年生に対し、検事と弁護士によるトークイベントを開催しました。



このイベントは、検事や弁護士がそれぞれの仕事の魅力や役割を伝えることによって、参加した中学生に、普段関わらないであろう検事や弁護士がどんなことを考えて仕事を行っているのかについて興味をもってもらうことのほか、身の回りで起こる出来事に法律がどのように影響するのかといったことを知ってもらうことを目的に実施したものです。



今回のイベントには、同中学校３年生約８０名の生徒さんがご参加くださいました。

生徒の皆さんは、検事や弁護士という言葉は聞いたことがあっても、どんなことをやっているのかは知らない方が多いのではないかと考えましたので、あらかじめ、法曹三者「裁判官、検事、弁護士」について記載したチラシを配布した上で開催することとしました。



初めに、一緒に御参加いただいた馬場弁護士から弁護士の仕事の魅力についてお話いただいた後、当庁からは総務部長が、検察官の仕事の魅力について、人事担当の検察事務官からは、検察事務官の仕事について、ご紹介させていただきました。

検察官の仕事の魅力紹介の中では、検察官とはどんな仕事をしているのかといったクイズから始まり、「検事の捜査や裁判での役割」といった仕事内容についての話の中で、検事だけが事件を起訴するか（裁判にかけるか）、不起訴とするか（裁判にかけない）の判断を行えるため、真実は何かを見極め、慎重に起訴や不起訴の判断を行っていることをお話させていただいたほか、約束やルールを守ったり、人の話を最後まで聞くこと、「なぜだろう」と考える習慣をつけることなどは、中学生の今からでもできることで、検察官だけではなく他のどんな仕事にも役立つ能力ですから、ぜひ身につけていってくださいなどと説明していました。



また、検察事務官についても説明の時間をいただき、検察事務官が検察官の相棒としてどのように活躍しているかなどを説明させていただきましたが、「検察事務官という言葉も初めて聞きました。」や、「検察庁って検察官だけの組織かと思っていました。」、「検察事務官が、

様々な業務を行っていることにびっくりしました。」などの感想をいただきました。



その後、「検察官や弁護士になろうと思ったきっかけは何ですか。」、「仕事のやりがいは。」、「検事や弁護士になるためにはどうすればいいですか。」などのご質問をいただいたことから、検察官や弁護士が自分の経験などを踏まえて答えていましたが、うなずきながら聞いている方がいたのが印象的で、お話しした内容が少しでも彼ら彼女らの役に立つようであればいいなと感じる光景でした。

イベント後のアンケートでは、「検事や弁護士の仕事についてとても関心が持てた。かっこいいと感じた。」「参加する前は遠い存在に感じていたが、今回話を聞いて興味がわいた。」「怖い印象があったけど、私たちの生活に深く関係していることを知って、弁護士も検事もとても重要な仕事だと思った。」などの感想をいただいたため、少しでも検事や弁護士を身近に感じていただけたものと思います。

今回のイベントを通じて、検事や弁護士を身近に感じ、その職務への理解を深めていただけたのであれば、とてもうれしく思います。